

令和5年

第1回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

令和5年度 施政方針

令和5年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信を申し上げます。

◇第1章 政策の基本方針

～幸福度NO.1のまちを目指し、地域を次世代へ継承するための方針～

昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ロシアによるウクライナへの侵攻、また歴史的な円安により食料品をはじめ、飼料や肥料、燃料などほぼすべての物価が高騰する大変な状況に直面し、それは今なお続いています。さらに、4月からは電気料金が3割以上値上げされる予定と聞いております。

この状況下にて、地元企業は収益が減少し、市民にとっても生活費の支出がかさみ、大きな影響を受けています。加えて3年に及ぶコロナ禍による経済的ダメージの蓄積もあり、益々厳しい状況になることが予想されます。

この環境下において、仙北市は、急激な少子、高齢化、人口減少から非常に厳しい財政の立て直しが求められております。課題となっているインフラ面では、老朽管等、施設の老朽化により更新費用が増大し急務となっている上下水道料金の適正化、第三セクターの株式会社おもてなしせんぼくや市立病院の赤字体質の改善、秋田内陸縦貫鉄道の四者合意の見直し、老朽化した公共施設の修繕や解体など、市として枚挙にいとまが無いほど多くの課題に向き合わなければなりません。

このような状況の中、令和5年度は、幸福度全国 No.1という市政理念の実現を目指し、地域を次世代へ継承するため、市民の皆様の声を今まで以上にお聞きしながら、直面している課題解決や市民の皆様の喜びにつながるような、結果を重視した施策を推進していきます。

4つの重要方針

(1)行財政改革の断行

細川政策支援アドバイザーの協力により進めている行財政改革を引き続き断行し、幸福度が向上する施策形成及び身の丈にあった財政規模への転換を行うことで仙北市行財政経営システム(仮称)の構築を目指し、以下のアクションを進めていきます。

第一に、令和4度を実施した市民意識調査を継続します。この市で暮らすことでの幸福度、施策ごとの重要度及び満足度の把握を行います。

第二に、幸福度などの政策目標達成へ向けた事務事業評価・施策評価を継続します。また、各部局で作成した経営方針シートを踏まえ、体系的な事業実施を進めます。

第三に、危機的な状況にある財政状況を必ず立て直します。歳出のスリム化に関しては、業務量調査を行うことで人員配置及び人件費の適正化を進めます。また、補助金及び交付金の見直し、公共施設の今後のあり方の検討等を行います。歳入アップに関しては、さらに工夫を加えふるさと納税の拡充や、市民以外の方から負担いただいている角館樺細工伝承館等の全ての公共施設観覧料の増額、法定外目的税の導入、補助金等獲得戦略の検討を進めます。

(2)将来に向けた総合計画・総合戦略の見直し、職員の育成

5か年計画の中間年となる第2次仙北市総合計画及び総合戦略は、事務事業評価・施策評価結果を踏まえてブラッシュアップを図り、より実効性の高い計画、戦略とします。また、次の世代を担う若手職員及び幹部職員の育成にも全力で取り組みます。

(3)政策を推進するための組織再編

重要施策を推進するため、令和5年4月に組織再編を行います。

第一に、行財政改革等の政策を強力に推進するために新たに企画部を設置します。企画部には、現在の企画政策課とその所属機関

に加え、新たにまちづくり課を設置し、強化を図ります。

第二に、総務部は、令和3年度から5年計画で着手してきました固定資産税の実地調査をさらに強化するため、専任部署となる固定資産税調査室を新設します。

第三に、市民福祉部は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種の終了に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を廃止し、保健課に新型コロナウイルス対策係を設置し、感染症対策全般の業務にあたります。

第四に、観光文化スポーツ部は、文化創造課、文化財保護室、歴史まちづくり推進室を統合して文化財課とし、次世代に文化を継承する横断的な文化振興、文化財保護にあたります。

(4)前例にとらわれない行政手法の導入、行政DX推進

引き続き「仙北市DX推進計画」に基づくデジタル化事業を推進します。その一つとして、令和4年11月に開始した登録者へ直接情報をお届けする「LINEを活用したセグメント配信」について、2月15日現在、受信希望者数が2,744人と増えています。今後、高齢者向けの操作方法のLINE相談会を3地区で開催予定です。

令和5年度は、デジタル田園都市国家計画などの整合を図りつつ、新たなシステムを導入し、庁内業務の効率化を図るとともに、DXによる様々な地域課題の解決と市民ニーズへの対応により「幸福度NO.1のまち」を目指します。また、インターネットを中核とした情報提供や市民の声を聴く手法の導入に取り組み、広報誌の発行回数を見直します。

各産業別の取り組みについて

情報産業、まちづくり関連は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した新規事業として医療DX関連事業やインターナショナルスクール誘致事業の採択を目指しているほか、引き続きサテライトオフィス誘致やグリーンツーリズム関連の拡充を行います。

観光、文化振興は、第三次観光振興計画の策定も含め、市の豊富な地域資源を活用した高付加価値化を図り、交流人口、宿泊者数増及び観光消費額増となる指針・施策の確立とメニューの提供を目指します。また、歴史的文化資産の保存・継承と活用、より高い価値づけを目指すとともに、桜保護の専門職育成、火除け地復元方針も定めまします。「田沢湖マラソン」などのスポーツ事業、「角館の桜まつり」などの観光イベントは、コロナ以前の規模の開催を目指し、実施内容、アウトソーシング、観光プロモーションの充実等に取り組みます。インバウンドでは、再開をにらみプロモーションを加速化し、国際交流事業の再開、グリーンツーリズム事業の高付加価値化等を進め、受け入れ体制の拡充に取り組み、訪れる人の満足度を向上させ、市の活性化による市民の幸福度向上を目指します。

農業振興では、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、農地の集約化等に向けた取組を加速化するため、これまで「人・農地プラン」の取組として行ってきた地域の話し合いを推し進め、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定める取組をスタートします。

商工業振興は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市内事業者への支援を継続し、少子高齢化による後継者不足や事業所の労働力不足の解消、市内企業の課題解決及び顧客のニーズを捉えた販路開拓など、産業全体の活性化に取り組みます。

◇第2章 令和5年度の重点事業と一般会計予算案の概要及び財政見通し

令和5年度予算は、コロナの影響による出生数の急激な減少など危機的な状況にある中、子育て支援・少子対策や地域防災力の強化、交流人口の回帰など、未来に繋げる第一歩となるように編成しました。一般会計の総額は202億6,100万円で前年度比1億5,800万円、0.8%の減となっております。特別会計は7会計合わせて79億7,532万1千円、企業会計は4会計合わせて94億1,092万6千円で、当初

予算の全体額は376億4,724万7千円、前年度比6億4,107万1千円、率にして1.7%の増です。

歳入については、市税は個人市民税の増などで前年度より3,234万2千円増の26億836万1千円を見込みました。地方交付税は地方財政計画などを踏まえ、総額で1億300万円の減となる84億8,000万円を見込みました。臨時財政対策債は5,000万円を計上し、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年度比1億7,300万円減の85億3,000万円を計上しております。ふるさと仙北応援寄附金は前年度当初予算同額の12億円を見込んでおります。

財政調整基金繰入金は7億6,000万円、ふるさと仙北応援基金繰入金は13億6,219万5千円、仙北ふるさと振興基金繰入金は1,980万円を計上しております。

歳出については、令和5年度ピークを迎える公債費、冬期交通対策費、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計(神代診療施設勘定)への繰出金の増加要因のほか、今後の仙北市を支えていただく子育て関係、教育文化にかかる新規事業などを盛り込んでいます。具体的には、出産準備金給付事業、あきた出産おめでとう給付金支給事業、育児支援金給付事業などの子育て支援や、移住支援事業費補助金、危険空き家対策、消防団員報酬の拡充、雇用面を厚くするために企業力強化支援事業、仙北市の特徴である台湾修学旅行誘致促進事業、学校施設環境改善交付金事業、仙北市ヤマメ・サクラマスプロジェクトにも取り組みます。今後、社会経済活動の正常化が進む中で国際的な原材料価格の上昇や円安による影響などが長期化する状況下でも、市民生活、地域経済を維持するため、より積極的に国県補助金、過疎対策債など有利な財源、ふるさと仙北応援基金繰入金などを挑戦的に活用し、不足分を財政調整基金の繰入れにより予算を調製しました。

また、国の補正予算と連動しながら、令和4年度補正予算から令和5年度当初予算までを通じた、切れ目のない予算編成に取り組んだところです。

次に今後の財政見通しです。国の令和5年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針 2022 において、人、科学技術、新規創業、グリーン・デジタルへ重点投資する方針を掲げるとともに、財政健全化の目標に取り組むとしています。

一方、地方財政計画でも地方一般財源総額を実質同水準確保するとしているものの、地方部においては国の見込とのばらつきが想定され楽観視はできません。また、海外景気の下振れが日本の景気を押し下げるリスクや金融市場の変動等を十分に注視する必要があります。

◇第3章 令和5年度の各事業の概要

〔公共交通ネットワークの再編〕

令和5年度は、公共交通ネットワークの再編を進めます。これまでの公共交通に関する市民座談会や市民意識調査の結果を施策に反映させます。市民利用が著しく低調な秋田内陸線は、支援のあり方について検討を進め、令和5年度内に今後の方向付けをします。

乗車率の低い市民バスや乗合バスは、地元 NPO 法人による自家用有償交通への転換や廃線を進める一方、デマンドタクシーの路線拡充や角館駅・角館総合病院に市バス等の位置情報モニターを設置するなど利便性を向上させます。

角館オンデマンド交通「よぶのる角館」は、3か年協定の2年目を迎えます。市民利用の掘り起こしや観光利用の促進を JR 東日本と共に強く推し進めます。

〔安全・安心のまちづくり〕

令和5年度も仙北警察署をはじめ関係機関や、交通指導隊などの各団体との活動を展開し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、特に子どもと高齢者に重点をおいた交通安全の確保と、横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透を図るなど、交通安全防止の総合的な取組を推進していきます。

防犯対策につきましては、防犯協会等と連携を強化し、特殊詐欺の

被害防止や各種犯罪被害防止の啓発と、子どもの見守り体制等の充実を図りながら、安全で安心して暮らせる地域づくりに努めます。

近年の自然災害は、多発となる傾向が心配されることから、自助・共助による災害対応を充実させるため、地域ごとの避難所や浸水想定域等を網羅したハザードマップを各世帯で活用していただき、防災意識の普及と自主防災組織の設立を働きかけていきます。

防災行政無線については、今後新たな情報伝達の方式として、行政DX推進事業で新システム導入等を含めた検討を進めていきます。

また、クマによる被害の防止啓発を図るため、主要な林道入口などに、注意喚起の看板設置やチラシ配布等により、被害防止の呼びかけを強化していきます。

火山については、秋田駒ヶ岳と秋田焼山が、噴火レベル1の「活火山であることに留意」とされていることから、登山口へ注意喚起の看板を設置し、十分な装備と最新の火山情報収集を呼びかけて注意を促します。

近年、火災件数が増加傾向にあることから、消防署及び消防団と連携し、火災予防の巡回広報を強化するなど、発生件数を減らすよう努めます。さらに、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、消防・警察との連携や消防用資機材の充実を図り、引き続き消防力の向上を目指します。また消防団員数が慢性的に定員に満たず減少傾向にあることから、新規団員の確保に努めながら、応急手当の普及啓発などの活動を行い災害に強いまちづくりに努めます。

〔子育て支援、福祉の充実〕

少子高齢化の様々な課題に対応し、健康寿命の延伸と子育て支援の充実を図る福祉施策を通じて、市民の幸福度を向上させます。

今国会における岸田内閣総理大臣の施政方針演説においても、急速に進展する少子化に言及し、子ども・子育て政策が最重要視され、「最も有効な未来への投資」として、出生率を反転させるため「次元の異なる少子化対策の実現」が表明され、児童手当拡充などを念頭に具

体策の検討が今後進められます。

はじめの一步として、1月より「出産・子育て応援ギフト」による経済的支援が始まりました。仙北市においても少子化は、今後の社会機能、生活基盤の維持に関わる最重要課題と位置付け、国や県の施策の動向を注視しながら、それらを補完する子育て支援対策の拡充に取り組み、少子化に歯止めをかけるべく取り組みたいと考えています。

また、地域共生社会の実現を目指し、複雑化・複合化した支援ニーズに重層的に対応するため、仙北市地域福祉計画や仙北市障がい者計画等の福祉関係分野に関する各種計画の次期計画を策定します。

様々な障がい者向けの施策やサービスの情報提供など、適切な制度利用を支援することで、障がいや難病があっても住み慣れた地域で生きがいを感じられる暮らしを継続できるよう支援していきます。また、障がいや認知症等の理由により判断能力が十分ではない人の権利や財産を守るため、成年後見制度の利用促進を図り、煩雑な手続きの支援など質の高い適切な対応ができるように、令和5年4月から運営される予定の仙北市権利擁護センターと協力していきます。

さらに、物価高騰による生活への影響など生活困窮のさまざまな課題に対応するため、各種支援制度や生活保護制度を活用しオンライン化を進めるなど、誰ひとり取り残すことなく、安心して生活ができるよう積極的に支援していきます。

また、令和4年12月末現在、仙北市の高齢化率は43.86%に達し、高齢者を支える現役世代が減少し、高齢の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が増加しています。

そこで、第8期仙北市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の最終年度となる令和5年度は、これまでの事業を評価・検証するとともに、国や県の動向や法改正を踏まえて、既存事業の変更や新たな事業の創設等、複雑・多様化する生活課題の解決に向けたそれぞれ第9期計画を策定し、高齢者が住み慣れた地域でできる限り長く、生き生きと自立した生活ができるよう生活支援サービスの充実と強化を図ります。

本市の新たなヘルスケア事業においては、国の交付金事業であるデジタル田園都市国家構想推進交付金事業に挑戦し、採択後には、にしき園ではパワーアシストスーツや自立推進トレーニングロボット等のデジタル技術の導入により、介護の効率化と介護者の負担軽減を図り、高い質の介護の提供と職場環境の改善につなげ、健やかな生活を過ごしていただくことで幸福度向上に取り組めます。

また、マイナンバーカードと連携してスマホを活用し、電子母子手帳から乳幼児期さらには高齢期まで個人健康記録を一元管理できるPHR(パーソナルヘルスレコード)事業を導入することで、個々人から健康に関心をもってもらい健康寿命延伸につなげます。

さらに、西明寺診療所を核とした医療サービスの専用車を導入して高齢者等の交通弱者宅を訪問し、専用車と診療所をつないで遠隔医療を行い、交通弱者に寄り添う事業を提供します。

【市民が安心して暮らせる医療体制】

田沢湖病院は、秋田県からの派遣医師は1人で、令和4年度と同様に4人体制で診療を行います。角館総合病院は、秋田県からの派遣医師が3人、国立国際医療研究センターから、短期間ではありますが1人が赴任するほか、新たに研修医3人の赴任が内定しています。研修医が定員を超えるのは初めてのことで、令和4年度に続き、定員を満たすことになります。

新型コロナウイルス感染症は、国で感染症5類への移行が決定されましたが、角館総合病院は、引き続き協力医療機関として、新型コロナ専用病床最大17床を確保し、入院が必要な新型コロナウイルス感染症患者に対応します。また、両病院で発熱外来を継続し、新たな変異株の出現や、流行期においても十分に対応できる体制を確保します。

病院事業会計は、資金不足が深刻な状況となっており、早急に経営改善しなければ、経営が立ち行かない状況になっています。現在も専門家から様々な助言をいただいておりますが、さらに早期の経営改善を実現するため、実際に両病院を訪問してもらい、経営コンサルタントの

協力を得ることとしました。こうした外部の知見も取り入れ、新たな取組を推進していきます。

国の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、本市における公立病院経営強化プランを策定し、病院の経営強化に取り組めます。

医療DX対応に向け、田沢湖病院では、デジタル化への対応の一つとして、電子カルテの導入を予定しています。また、角館総合病院では、導入から7年が経過し、サーバーの更新を含むシステムの更新を予定しています。両病院のシステムの導入により、今後さらに業務の効率化や他院との情報連携などが推進され、医療サービスの向上と経営改善が期待されるものです。

【稼げるまちづくり、産業振興】

ウィズコロナの下、社会経済活動の復調に向け地場産業の振興を推進します。産業振興に係る条例等についてブラッシュアップを行い、市内事業所が抱えている課題の把握等に努め、課題解決に向けた意見交換及び検討を重ね、事業維持・拡大の促進に取り組めます。

仙北市商工会が行う、起業・創業を目指す方への創業塾、賑わい創出や空き店舗活用をした起業へ支援のほか、一次産業との連携で商品化・販路拡大を引き続き支援し、地場産業の一層の深化を図ります。樺細工は角館工芸協同組合を中心に、原材料確保、後継者育成等の取組を支援し、伝統産業を守りつなげる体制を強化します。

企業誘致では、市内事業所の規模拡大支援、誘致に向けた国道等のインフラ整備要望活動及び情報収集活動を強化し、早期の造成地の有効活用実現のため、新たな企業誘致に向け取組を進めます。

【アフターコロナに向けた観光、交流事業の展開】

この3年間、あらゆる観光イベントがさまざまな制限を受け、今後はコロナウイルス感染症流行以前の規模での開催を目標とし、令和7年度までにコロナ禍前の観光客数への回復を目指します。

同時に、観光客数の増加を目指すだけでなく、滞在環境の質を向上し、観光客一人当たりの消費額を上げていくこと、旅行者のリピーターを増やすことで、市全体の観光消費額を延ばしていく「観光の高付加価値化」を目指していきます。

観光庁では新たな「観光立国推進基本計画」を令和5年3月までにとりまとめることとなりました。これを受け、令和4年度末までに策定を予定していた「第三次仙北市観光振興計画」は完成時期を令和5年9月まで延長し、観光関係者との議論を深め、「高付加価値化」をより確実な施策として実施することで、仙北市ブランドを核とした稼げるまちの実現につなげ、市民の幸福度を向上させます。

地域DMOである田沢湖・角館観光協会には、市内観光事業者のニーズを汲み、またJR東日本秋田支社と仙北市との三者連携体制などを通じて、観光の高付加価値化を目指す観光地域づくりの舵取り役として活動していただくとともに、観光振興計画の確実な実施や進捗のチェック、各種イベントの実施、観光拠点施設づくり、温泉資源の活用など、仙北市の観光を支える両輪として、共に活動していきます。

このほか、観光プロモーションのオンライン化や、観光大使による仙北市PRを強化するなど、観光誘客宣伝も新しい試みを実施し、また観光施設関係では、「アルパこまくさ」や「桜並木駐車場」などの運営や、「田沢湖キャンプ場」の施設改修のほか、県営工事による「抱返り回顧^{みかえり}の滝展望台」修繕工事等が実施される予定となっており、環境向上が図られます。

都市農村交流や国際交流については、国の方針に基づき本格的な誘客活動を再開していきます。また、教育旅行も方面、時期ともに令和5年から通常どおりの実施となる見通しです。改めて県外からの誘致に力を入れていきます。2年目をむかえるグリーンツーリズム・景観を活かした観光地域活性化事業では、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、新たな客層を対象とした観光需要の創出に取り組んでいきます。

さらには台湾とタイ王国に海外現地事務所機能を持たせた委託事

業を展開し、仙北市が取り組むべき政策の決定に必要な情報収集と現地での情報発信を丁寧にかつ迅速に行います。受け入れ体制整備については、昨年に引き続き宿泊施設や観光コンテンツ等の高付加価値化の実現に向けて地域の特色ある事業のブラッシュアップを行い、観光消費額を伸ばすように取り組みます。

〔文化財保護と歴史的町並み保存〕

重要伝統的建造物群保存地区では、資材や人件費の高騰に鑑み、文化財所有者の負担軽減を図り、移住定住の促進に向けた施策を行います。令和5年度の基盤強化事業として、武家屋敷の施設修理等の間接補助事業を行います。

武家屋敷は、年間を通じて訪れる人々を魅了し続けている一方、本物志向のニーズに対応していくことが求められています。令和5年度から2か年で武家屋敷の全棟調査を行い、歴史的町並みの保存と文化財としてより高い価値付けを行うことにより、個性豊かな地域社会の実現に努めます。

国名勝・国天然記念物の角館のサクラについては、樹木医補資格を有する職員を採用し、後継者育成に努め、持続可能な文化財保護の体制を整えます。3月末には秋田県立大学との包括連携協定を締結する見込みです。

文化財保護行政のマスタープラン・アクションプランとなる「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて、市民・民間団体・行政等が連携して文化財を守り、活かし、伝える体制を構築し、多面的な価値や魅力の見える化をします。

全国伝統的建造物群保存地区協議会の副会長都市として、全国126地区104市町村の重伝建地区を代表し、世界に誇る日本の宝である人々の住む古い町並みを引き継ぐために力を尽くします。

火除けの復元については、引き続き検討委員会にて議論いただき、令和5年11月をめどに報告書の提出を受け、火除け地の復元・整備を進めます。

芸術文化の振興については、市内で活動している芸術文化団体等と連携をとりながら、地域の芸術文化活動の振興・保存に努めます。各種芸術文化事業を通じ、市民が身近に芸術文化や伝統芸能に親しめる環境作りを通して、幸福度の向上に努めます。

〔スポーツの振興〕

令和5年度、大規模なスポーツイベントは、田沢湖マラソン、100キロチャレンジマラソン、フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会を予定しています。各種大会の感染対策を踏まえ、さらなる安全確保に努めながら、市民や参加者の満足度向上に向けて準備を進めます。

市内の社会体育施設については、巡回による安全点検を徹底し、適切な維持管理に努めるとともに、利便性の向上や機能の充実を図るため、必要に応じた改修を行います。

子どもから高齢者までが生涯にわたり、スポーツの価値を共有した共生社会の実現に向けて、スポーツ関係団体との連携を強化し、市民の誰もが様々な形でスポーツに関わり、チャレンジし、心身ともに健康で豊かに生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指します。

〔将来を見据えた農林業振興〕

国内で消費される米が年々減少している中で、コロナ禍における物流の混乱や肥料原料や飼料穀物といった農業に必要な資材価格の高騰が続いています。令和5年産の稲作経営は、様々な状況を分析した上で非主食用米へ適切に振り分けていくことが重要です。

令和5年産米の「生産の目安」は1万 4,900 トン程度で、面積換算すれば 2,664 ヘクタールとなり、前年対比で 70.7 ヘクタール増え、多くの主食用米在庫を抱えているため、主食用米からの作付転換を図る必要があります。農業経営の形態は、園芸作物など米以外への転換の必要性が増しています。

そこで、産地交付金等の仕組みを変え、仙北市重点品目への取組に支援を行い、米依存の脱却を図ります。園芸や畜産といった複合経

営を目指す農家へ、夢ある園芸産地創造事業等や、市単独事業の施設整備や機械導入等の支援を行います。

また、市内の肉用牛の資質向上を図るため、優良^{めすうし}雌牛保留対策事業を進め、優良牛の導入等に助成するなど優良子牛の生産基盤の確立を目指すとともに、畜産農家の飼育環境の充実を図るため、市営大覚野牧場の草地改良整備を実施します。

県営の基盤整備事業は、令和4年度終了予定としていた生保内南地区が1年延長となっています。神代地区は、引き続き面工事が行われる予定です。農地中間管理機構ほ場整備事業は、中川地区で、引き続き面工事を^{おおせぞうの}行い、大瀬蔵野地区では、引き続き調査計画を実施する予定です。

森林環境譲与税を活用した森林経営管理法に基づく森林の整備は引き続き意向調査を行うほか、同意を得た森林所有者との間に経営管理権を設定し間伐を進めます。

県営の治山事業は、新規地区2か所(西木地区:山口・高屋^{やまぐち こうや})を事業申請しております。継続地区6か所(田沢湖地区:外町田・岩井沢^{そでまちだ いわいざわ} 角館地区:釜川山・堂ノ沢^{かまかわやま どう さわ} 西木地区:長戸呂・桁沢^{ながとろ けたざわ})については、引き続き事業を行う予定となっております。

鳥獣被害対策はニホンジカやイノシシの出没が頻繁となり農業被害も深刻となりつつあることから、対策実施隊に対して、一頭あたり5千円の報償金を補助し、捕獲意欲の向上と農業被害の防止に努めます。

〔持続可能なインフラ整備〕

令和5年度の補助事業は、社会資本整備総合交付金事業で道路改良、道路舗装2事業、流雪溝、除雪機械、また、道路メンテナンス補助では、橋梁補修工事3橋、橋りょう点検等を要望します。

単独事業では、臨時地方道整備事業、辺地対策事業、過疎対策事業等で13路線の事業と河川改良事業として2河川の改修工事を予定しています。

国道46号は、特別重点要望事項として盛岡秋田道路「生保内～卒

田間」の早期計画策定と重点要望事項として刺巻線形改良（老朽橋架け替え）の早期完成に向け要望活動を強化します。国道 105 号は、令和3年度より国直轄権限代行により「大覚野峠防災」事業として5.7キロが事業中であり、整備促進を要望しています。また、桁沢地区及び堀内地区の道路改良工事は継続実施します。

県道は、駒ヶ岳線、西山生保内線が継続実施、県の河川改修事業では、玉川など4河川が継続実施です。八幡平直轄砂防事業は、水沢第2砂防えん堤など5施設が継続実施します。

水道事業は、水道未普及地域解消事業は、山谷川崎地区の整備が完了し、令和5年度は卒田地区の整備に傾注します。老朽管更新事業では、田沢配水区等において老朽化した配水管を更新し、給水の安定、有収率の向上を目指します。特に濁り水が課題の城廻配水区においては計画を前倒しし、令和5年度中に更新が完了するよう進めます。また、持続可能な水道事業のための適正な料金設定について、水道運営審議会の答申を受け、改定時期等は、審議会で検討していただきます。

下水道事業は、第2期ストックマネジメント計画に基づき、田沢湖浄化センターの設備更新のための実施設計を行います。また、下水道使用料については、仙北市下水道使用料等検討委員会の答申を最大限尊重し、適正な料金設定のため条例改正案の提案に向け注力します。

温泉事業は、令和4年度からの継続費によるカラ吹き2号源泉埋坑工事及び温泉の安定供給のため、老朽化した高原分湯槽の温泉管更新工事を行います。

◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げました。本定例会に提出している案件は、条例関係 25 件、予算関係 25 件、その他5件、諮問関係2件の計 57 件です。

お諮りした案件について、慎重審議の上、全議案可決賜りますようお願いいたします。